

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【公開番号】特開2008-297083(P2008-297083A)

【公開日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【年通号数】公開・登録公報2008-049

【出願番号】特願2007-146059(P2007-146059)

【国際特許分類】

B 6 5 G 47/84 (2006.01)

B 0 7 C 5/10 (2006.01)

【F I】

B 6 5 G 47/84 B

B 0 7 C 5/10

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外周に所定ピッチで設けた首吊り部にワークを支持して回転する回転テーブルと、この回転テーブルに連設し、前記首吊り部にワークを送り込むレールユニットと、この送り込まれたワークを検査する検査ユニットとを備えた部品検査装置において、

前記レールユニットの搬送最終端には、外部から受ける押圧力に応じて開閉自在に構成された開閉部材が取付けられていることを特徴とする部品検査装置。

【請求項2】

前記首吊り部は、前記回転テーブルの内域方向に切り込まれて形成される案内面と、回転テーブルの逆回転方向に切り込まれて形成される支持面とから構成されることを特徴とする請求項1に記載の部品検査装置。

【請求項3】

前記開閉部材は、常時、前記レールユニットの延長線上に位置するよう、ばねで付勢される一方、前記首吊り部に支持されたワークに押圧されたとき、当該ばねの付勢に逆らって前記回転テーブルの回転方向に開放するように構成されていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の部品検査装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、外周に所定ピッチで設けた首吊り部にワークを支持して回転する回転テーブルと、この回転テーブルに連設し、前記首吊り部にワークを送り込むレールユニットと、この送り込まれたワークを検査する検査ユニットとを備えた部品検査装置において、前記レールユニットの搬送最終端には、外部から受ける押圧力に応じて開閉自在に構成された開閉部材が取付けられていることを特徴とする。また、前記首吊り部は、前記回転テーブルの内域方向に切り込まれて形成される案内面と、回転テーブルの逆回転方向に切り込ま

れて形成される支持面とから構成されることを特徴とする。さらに、前記開閉部材は、常時、前記レールユニットの延長線上に位置するよう、ばねで付勢される一方、前記首吊り部に支持されたワークに押圧されたとき、当該ばねの付勢に逆らって前記回転テーブルの回転方向に開放するように構成されていることを特徴とする。